

# 説史方輿紀要とその地域論

海野一隆

顧祖禹の「説史方輿紀要」は、梅文鼎の「曆算全書」、李清の「南北史合鈔」と共に、三大奇書とされ、また「水滸注」、「天下郡國利病書」と並んで三大地理書と称される。それ程著名であるにも拘らず、この書に関する研究は乏しい。殊に地理学の立場からする研究は殆んど見られない。<sup>①</sup> ② ③ ④ それ故、私は先にこの書について簡単に紹介を試みたのであるが、ここに改めてこの書の地理書としての価値及びその地域論の概観を述べようと思う。

- ① 清史稿 列伝第二八七 顧柔謙の条
- ② 内藤虎次郎「支那史学史」四一一頁

- ③ 青山定雄「説史方輿紀要素引支那歴代地名要覽」の附録に簡単な考察がある。王庸「中国地理学史」も清代の地誌については記述している。F. von Richtofen: China, Bd. I, Abschn. 2 Entwicklung der Kenntnis von China 240-250 書は触れてゐない。
  - ④ 拙稿 中国地理学史における説史方輿紀要の位置 地理学報第一号（昭和二年）
- 一 その著者
- 「説史方輿紀要」の高名にひきかえ、その著者顧祖禹の事蹟は詳かでない。それは明の遺臣として清朝に仕えなかつた彼について、

年号	西暦	事	項	顧祖禹の年齢	備考
崇禎四	一六三一	常熱に生る		一	貌季子文集、先叔兄紀略
順治元	一六四四	甲申の変に會う（明朝滅亡）		一四	この頃父と共に虞山の南に隱棲した
// 五	一六四八	父と共に釣瀆渡に移る		一八	王維屏氏による
// 一〇	一六五三	父と共に膠山南麓の安鎮に移る		二三	同右（青山氏は康熙四一五年とされる）
// 一二	一六五五	輿図要覽完成す		二五	内閣文庫所蔵「輿図要覽」序

〃一六	一六五九	方輿紀要に着手す	二九	彭士望叙(方輿紀要)
康熙四	一六六五	父柔謙死す	三五	魏禧「顧先生柔謙墓誌銘」碑伝集卷一二四
〃五	一六六六	二十一史方輿紀要五卷完成す	三六	康熙丙午刊本「二十一史方輿紀要」序
〃一三	一六七四	耿精忠の乱に参加のため福建にゆく	四四	張曉峯「膠山黃氏宗譜選錄」(國風半月刊四卷十期)
〃一五	一六七六	福建より歸る	四六	同 右
〃一七	一六七八	詠史方輿紀要完成す	四八	彭士望叙(詠史方輿紀要)
〃一八	一六七九	彭士望方輿紀要に叙を寄す	四九	同 右
〃一九	一六八〇	崑山徐乾学家の客となる	五〇	彭士望「伝是樓藏書記」
〃二八	一六八九	閩若璩と共に北京に遊ぶ	五九	閩若璩「尚書古文疏証」卷六上
〃二九	一六九〇	徐乾学の一統志局に入る	六〇	同 右
〃三一	一六九二	死去	六二	華希閔「乾隆無錫縣志」卷三十

多くを語る事が憚られたからである。それにしても清代を通じて多くの人に注目され賞讃されたこの大著の著者の生卒年すら明記されたものがないという事は不思議である。しかし幸いに二、三人によつてその考証が行われているので、それらを参考にすると共に文献にあたつて一先ず信頼出来る年譜を作成した。それを左に掲げる。

彼は字を景范、号を廊下或いは宛溪とした。彼の家は代々学者をもつて聞えた家柄であり、地理に関心をもつた代もあつた。即ち梁の顧野王は「輿地志」を、明の顧大棟は「九辺圖説」を著したのである。<sup>①</sup>

眼を転じてヨーロッパの地理学界を一瞥すると。丁度この時代によつて試みられている。その才を惜まれながら二八歳の生涯を終えたのが一六五〇年である。一方地圖製作は進歩著しく、有名なカッシニ Cassini 父子のフランス地図(一六九四年)、英のジョン・オギルビー John Ogilby のブリタニアの道路図(一六七五年)が完成されつつあつた。今、東西両洋の地理学を同日に語ることは出来ないけれども、旧来のそれに満足せず新たな構想をもつて立つた顧祖禹、ヴァレニウスの兩人がほぼ同時代に生を享けたということは偶然とは言いながら感慨深いものがある。

彼の著者としては、「説史方輿紀要」一三〇巻の他に、「輿図要覽」四巻、「書経正旨」、「宛溪詩文遺稿」がある。ここに問題になるのは「輿図要覽」であつて、これには著者名が明記してないからである。しかし内閣文庫所蔵「輿図要覽」序によつて、これが彼の著であり、しかも順治二二年に完成されていることはほぼ間違ない。

さて、「輿図要覽」は単行本は珍しく、一般には「方輿紀要」と合せて刊行されている。しかし刊本より古いとされる「方輿紀要」写本（京大人文科学研究所蔵）には「輿図要覽」はない。殆どどの刊本は「要覽」を巻末に加えているが、光緒二五年慎記書莊石印本はこれを巻頭にもつてきて、全く「方輿紀要」の一部として取扱つてゐる。また光緒二七年函書集成局鉛印本、光緒二九年益吾齋石印本では、「方輿全圖總説」と改題され、兩半球図を加え、内容も増補して五巻となつてゐる。之は刊行時の現勢地図にしたのであつて、顧祖禹の筆になつたものとは言えない。地図と表的説明をその内容としてゐる「輿図要覽」が「方輿紀要」に先立つて著されたことを裏書する次の如き彼の記述がある。

自分は初め土地に関心をもつて、諸家の図説を集めて手づから模写した。出来上つたのを見るとあまりに疎略であつたので、地誌記述の方に力を注いだ。（余初事方輿、即採集諸家図説、手為模写、既成病其疎略、乃殫力於書。）

最後に彼の旅行に蝕れておこつ、大抵の人が、彼は江南の地を離れることなく、天下の地理を明らかにしたと言つてゐるが、それは後世この書を評するのに、「方輿紀要」に寄せられた序文を参考にしたからであらう。事実この書の完成までは江南を離れたことはないようである。しかし年譜にも示したように、北は京師、南は福建にその足跡をとどめたのであつて、彼が生涯旅行をしなかつたとするのは誤である。

① 錢 穆 跋康熙丙午刊本方輿紀要 禹貢半月刊四卷三期（一九三五年）

夏定城 詠錢賓四先生「康熙丙午本方輿紀要」跋、禹半月刊四

卷九期（一九三六年）

王維屏 顧祖禹之故鄉 方志九卷二期（一九三六年）

錢 穆 中國近三百年學術史 一九三七年

青山定雄 前掲書 再版（昭和十四年三月二五日発

行）附録

② 「説史方輿紀要」総叙一

③ 「無錫金匱県志」卷三九、その著書の表中に「輿図要覽」を掲げていない。

④ 青山定雄 前掲書 再版附録

⑤ 筆者が参照した各種「方輿紀要」本は左の如くである。

刊行年	体裁	刊行所	輿図要覽	所 蔵
乾隆初年以前写本			の有無	
（推定）			無	京大人文科学研究所

光緒五年	木版	桐華書屋	卷末にあり	大阪学芸大学
		(歿文閣蔵版)		
光緒二五年	石印	慎記書莊	巻頭にあり	京大東洋史研究室
先緒二六年	木版	広雅書局	巻末にあり	京大人文科研
光緒二七年	鉛印	圖書集成局	(方輿全圖)	京大人文科研
			総説と改題)	
			巻頭にあり	
光緒二九年	石印	益吾齋	(方輿全圖)	日比野丈夫氏
			総説と改題)	

⑥ 「皖史方輿紀要」凡例

二 その構成

この書の構成を語る前に、彼の総志編纂の動機に触れたい。彼言によれば、父柔謙が死に臨んで、「大明一統志」が山川の記載、攻守の議論において疎略であることを嘆じたことによつてその決意がもたらされたとする。若しこの書が父の遺言を契機として書き始められたのであれば、少くとも三五歳以後に着手したことになり、彭士望の叙と合致しない。また父の死の翌年に早くも「二十一史方輿紀要」と題する州域形勢篇のみが五巻となつて完成していることからして、父の遺言が編纂の動機とは考えられない。恐らく彼は、この書の完成への決意を臨終の父に告げた時の光景を感動的に描写したためではないであらうか。ともあれ、彼の総志編纂には父の影響が大きいことは事実である。

彼は権威ある総志編纂を企図して、先ず既存の総志に検討を加え

皖史方輿紀要とその地域論(海野)

た。今、その総志批判の二、三についてみると、「元和郡県志」は、

当時のことや軍事に關しては、一々よく述べられているが、過去についての考証は甚だ疎略である。(余嘗讀元和志、善其敷陳時事、条列兵戎、然考古無乃太疎。)

「太平寰宇記」は、

自ら賈耽や李吉甫よりすぐれていると称するけれども、引用者にはオーソドックスでないものも混つている。またその記述にも誤が多い。(寰宇記自謂遠軼賈李之上、而引摠不經、指陳多悞。)

「輿地紀勝」は、

山川のことはまずまず整つているが、攻守の利害については極めてまずい。(紀勝山川稍備、求其攻守利害則已迂。)

「輿地広記」は、

考証は詳しいが、土地の形勢や險易については説明不十分である。(広記考核有餘、而於形勢險夷、則未尺晰也。)

と述べている。これらの評言は何れも簡にして當を得ており、その批評眼の鋭さは驚くべきである。

然らば、「方輿紀要」は他の総志と比較していかなる点が特徴的なのであろうか。先ずその構成においてそれを考えたい。比較すべき総志として、宋代の代表的総志たる「太平寰宇記」、父柔謙がその不備を嘆じた「大明一統志」、彼が一時その編纂に与つた「大清

「一統志」の三書を取上げる。これら三書によつて、ほぼ彼の前後における一般の総志の構成を窺ひ得るからである。

「太平寰宇記」二〇〇巻は、大別して国内地誌（一一七一巻）、辺疆及び外国地誌（四夷と題して一七二—二〇〇巻）の二部分に分つている。国内地誌は当時の行政区劃の一三道に分ち、更にそれを府・州に分つて、沿革、位置、境界、戸數、風俗、山川、墓禱、姓氏、人物、物産の項目に従つて記述される。

「大明一統志」は、九〇巻の中、八八巻までを国内地誌に当て、残りを外夷として周辺の地誌にしている。国内は府・州毎に雑多な項目によつて記述している。即ち建置沿革、郡名、形勝、風俗、山川、土産、公署、学校、書院、宮室、閔梁、寺觀、祠廟、陵墓、古蹟、名宦、流寓、人物、列女、仙積の多きである。

「大清一統志」には、三種あつてその巻数が異なるが、構成は大体同じである。ここでは最もポピュラーな乾隆十九年勅撰本によることとした。⑤ 全五〇〇巻の中、四〇三巻までを国内地誌、残りを辺疆並びに諸外国の地誌としていて、国内は府・州毎に次の如き項目を記述している。即ち図、表、疆域、分野、建置沿革、形勢、風俗、城池、学校、戸口、田賦、山川、古蹟、閔隘、津梁、堤堰、陵墓、祠廟、寺觀、名宦、人物、流寓、列女、仙積、土産などである。顧祖禹がこの編纂に加わつたに拘らず、その構成は前記の二総志と殆

んど変らない。この書が多人數による編纂書であり、彼の参加もわずかな期間であつたからであろう。では「大清一統志」は総志として価値の低いものであるかと言うに、個人の書には求められないような資料の駆使と綿密な考証が行われており、一統志の中では高く評価されているのである。

以上の三総志によつて、宋代以後の総志の体例は明らかであつて、國勢要覽とも名附くべき百科全書的内容を盛つたものである。総志がこのような構成及び内容をもつものであると考えられた時代に「方輿紀要」が出現したことを忘れてはならない。その構成は全一三〇巻を四つの部分に分ち、第一を歴代州域形勢（九巻）、第二を国内地誌（一一四巻）、第三を川瀆（六巻）、第四を分野（一卷）としている。かように総論にあたる歴代州域形勢を巻頭に置き、次いで府・州の地誌を各論となし、終りに水系を中心とする自然地理（川瀆）並びに天文学的地域論（分野）をもつて特論となして、総志の陥り易い平板さから救つている。これに「輿図要覽」を加えて、結論及び附図と考えるならば、「方輿紀要」は総志としての全き姿を呈するのである。

以上は完成された「方輿紀要」の構成であるが、彼のはじめの構想はこれとかなり異つていた。即ち彼は、歴代州域形勢、兩京紀要、分省紀要、古今川瀆異同説、海防海運説、塩漕屯牧合攷、九州郡邑

合攷、十二州分野説、をもつて全体の構成とし、それに地図を附加するつもりであつた。筆の進むにつれて些かの変更はあつたであらうが、歴代塩鉄、馬政、職貢の原稿は途中で散佚したのであつた。⑩ 彼は地誌に記載すべき内容として、郡邑、河渠、食貨、屯田、馬政、塩鉄、職貢、分野の諸項目を考えたのであつて、出来上つた「方輿紀要」は彼にとつては満足すべきものではなかつたであらう。しかし原稿の散佚した諸篇の内容は大体各篇中に分散して記述されているから、全くそれらを欠いているわけではない。

かかる総志の構想は、中国古来の地誌記述に全く見られないものであろうか。彼が古今の地理書を隈なく検討することによつて得た一つの結論であつたことを認めるに吝かでないが、我々は彼の総志の雛型を「漢書地理志」に見るのである。それは、大体三部分の構成であつて、はじめに沿革地理を述べ、郡・県など当時の行政区劃に基く国内地誌を本論とし、分野説をもつて結んでいるのである。彼の歴代地理志批判において、「漢書地理志」に最高級の讃辭を与えられていることからも、彼が総志の典型をそれに求めたであらうことは肯ける。

さて、「方輿紀要」の優秀さはその全体的構成のみではない。国内地誌たる府・州・県などの行政区劃毎の記述において、他の三書（漢書地理志、水經注、輿地紀勝）の如き項目網羅主義を排しているのである。沿革、位置、境界、山

川、史上重要な地物に止め、名勝、風俗、人物などは取上げないものである。しかもその土地々々に応じて適宜その記述事項を取捨選択しているのである。その取捨の基準は何であつたであらうか。彼の具體的地誌記述から判断すると、彼は現実の地表に可視的に存在し、しかも歴史的に意味を持つ自然物並びに人工物に限定している。あくまでも地表に即し、一定の空間的意味をもつ存在物をその記述の対象としたことを知り得るのである。

また他の総志が、四夷或いは外夷として中国周辺の諸国家、諸民族の記述をもつのに対して、「方輿紀要」はそれを除外している。

それは、辺疆が極めて複雑であるにも拘らず信頼するに足る資料が乏しかつたからである。一方「輿圖要覽」においては、九辺総圖をはじめとして、辺疆圖を一四も掲げ、朝鮮、安南、海夷、沙漠の諸圖説さえ加えている。元來この書は諸家の圖説に従つたものに過ぎず、<sup>⑪</sup>彼としても未だ總志觀の確立を見なかつたものと考えられる。

① 「説史方輿紀要」総叙一

② 彭士望「説史方輿紀要」叙に「祖禹之創是書也年二十九」とある故に。更にそのあとに「経二十年始成」と記していることから年譜の如く康熙一七年完成と考えられる。康熙一八年に書かれた彭士望の叙には、魏禧が既にこの書の価値について述べたことと記しているが、それは魏禧の「方輿紀要」の叙のことであ

らうから、「方輿紀要」の完成は魏禧の死去（康熙十九年）以前であつたに違いない。何れの点から考へても父柔謙の死後着手したものでなからう。尚王維屏氏は何によられたのか判明しないが、三九歳より着手し、康熙二十八年（五九歳）に完成したとされる。

③④⑤⑥ 「説史方輿紀要」凡例、内藤博士も「支那史学史」に引用されている（同書四〇九—一〇頁）

⑦ 光緒八年金陵書局刊本（京大人文科研所蔵）

⑧ 天順五年御製序刊本（同右）

⑨ 乾隆九年勅撰本は全三五六卷、乾隆二十九年勅撰本は全五〇〇卷

嘉慶二五年勅撰本は全五六〇卷、

⑩ 光緒二七年上海寶善齋石印本（京大人文科研所蔵）

⑪ 康熙丙午刊、「二十一史方輿紀要」凡例に次の如く記している。

〃余方輿紀要凡七十二卷、而此編突為之冠。（中略）其雖此編而出者、日兩京紀要、分省紀要、古今川説異同説、海防海運説、塩漕屯牧合攷、九州郡邑合攷、十二州分野説。又集古今輿圖更為訂正、職官與程諸圖皆以類從、而後此書始成金桴〃

⑫ 「説史方輿紀要」凡例に、「余初撰次歷代塩鉄馬政職貢及分野共四種、尋皆散軼、惟分野僅存。病侵事擾、未遑補綴、其大略僅錯見於籍中、以俟他時之審定」とある。

⑬ 「説史方輿紀要」凡例に、「方輿所該、郡邑、河渠、食貨、屯田、馬政、塩鉄、職貢、分野之屬是也」と記す。

⑭ 「説史方輿紀要」凡例に「地理志始于班固、最為雅馴」と記し

ている。

⑮ 同じく凡例に次の如く述べている。〃九辺陔口盤互紆回、西南洞寨紛岐錯雜、累拳難評、繁祿未盡。苟非事實可稽圖繪可擬者無庸、漫存其名、徒眩耳目為也〃

⑯ 同じく凡例に朱思本「画方圖」、羅洪先「広輿圖」その他數種の地図を参考にしたと記している。

### 三 その地域論

既に指摘した如く「方輿紀要」はその構成において秀抜であつた。しかもその内容において地理的事実を整然と選択し配列したのであつた。これだけでも總志として高く買われてよい。だがこの書の名著たる所以は、地利を中心とする地域論を有する点にある。以下彼の所説を挙げてゆくが、それは歴史事實から帰納することによつて得た位置價值論なのである。彼は地利の重要性を説くこと屢々であるが、地利とは果して如何なるものか、少しく彼の言葉に耳を傾けたい。

孫子は「山林險阻沮沢の形を知らない者は、軍隊を動かすことは出来ない。道案内（郷導）

を用いない者は、地の利を生かすことは出来ない。」と言つている。戦争についての議論のすぐれている点で孫子に及ぶものはないが、また地の利の議論においても孫子に及ぶものはない。自分

の書（方輿紀要）を信じ、道案内を信じさせないを譬えれば、耳を掩つて聞こうとしたり、目を閉じて見ようとしたりするようなもので、きつと誤ることが多い。一体地の利はいつも同じであらうか。函谷関や劍閣は天下の險である。秦人が函谷関を利用したときは、六国を退けて余りあつた。後に至つては群盜をさえ拒み得なかつた。諸葛孔明は劍閣を出て秦隴を震え上らせ三輔の地域を支配した。劉禪は劍閣を所有していても、成都を保つことが出来なかつた。それ故、金城湯池も人を得て守らなければ、蟻塚のような小さい丘や氾濫した水にも及ばない。その人を得たならば枯木朽株でも皆敵の難所とすることが出来る。（孫子有言、「不知山林險阻沮沢之形者、不能行軍。不用郷導者、不能得地利」夫論兵之妙、莫如孫子、而論地利之妙、亦莫如孫子。使信余之書、而不取信於郷導、譬之掩耳而求聞、閉目而求見、所悞必多矣。且夫地利亦何常之有哉。函関・劍閣天下之險也。秦人用函関、却六国而有余。迨其末也、拒羣盜而不足。諸葛武侯出劍閣、震秦隴、規三輔。劉禪有劍閣、而成都不能保也。故金城湯池、不得其人、以守之、曾不及培塿之邱汎濫之水、得其人、即枯木朽株、皆可以為敵難。）

「孫子の言葉に『こちらが戦をしようと思わなければ、いくら相手も土地を区切つてそこを守ると言つても、相手はこちらと戦う

ことは出来ない。反対にこちらが戦をしようと思えば、相手の方で防壁を高くし、溝を深くしてもこちらと戦わざるを得ないようになる』と言っているが、かように変化きわまりないのが地利である。地利の微妙な点については、地図にも描けないし、言葉でも尽せない。実に微妙な測り知ることが出来ないところの変化をする。いわゆる心では分るが、言葉では伝えることが出来ないものであらう。」（孫子之言曰、「我不欲戰、雖画地而守之、敵不能与我戰。我欲戰、敵雖高壘深溝、不得不与我戰。」然則變化無窮者地利也。地利之微、固不能戰、論不能詳、而變化於神明不測之心。所謂可以意會、不可以言伝者乎。）」

この様に、地利とは単なる山川のたまたまではなく、既に人間の存在を前提とする土地の価値である。土地そのものに変化がなくとも、人間の働きかけ方によつて、地利即ち土地価値は異なるのである。かかる可能論的土地観は中国の伝統的地理思想であつて、彼において一層明確なる展開を遂げたと思われるべきである。

以上の如き地利観に基く彼の具体的地域論は、前にも述べたように、土地の上に生起した過去の事実をその価値判断の資料とする方法を用いている。既にあつたということは、何にもまして客観的な立論の根拠であつた。この歴史的地域論とも云うべきものを、先ず湖広のそれについて窺つてみよう。

「天下から言へば襄陽が、東南から言へば武昌が、湖広から言へば荊州（江陵）が、重要な土地である。」（以天下言之、則軍在襄陽。以東南言之、則軍在武昌。以湖広言之、則軍在荊州。）と述べた後一応の理由として、

荊州は楚全体の中心であり、北には襄陽、西には夷陵（宜昌）、東には武昌があつて、夫々防備援助を期待することが出来る。楚人は郢に都して勢がよかつたが、郢に行つてから郢は亡び、国は倒れた。——中略——武昌は東南がことを確保すれば存続するが、ことを失つた時には亡ぶ。——中略——襄陽は天下の腰や背骨にあたるところで、中原がことを得れば、東南を併すことが出来るし、東南がことを得れば、西北の地も手に入れることが出来る。（夫荊州者、全楚之中也。北有襄陽之蔽、西有夷陵之防、東有武昌之援。楚人都郢而強、及郢郡亡、而国無以立矣。——中略——夫武昌者、東南得之而存、失之而亡者也。——中略——夫襄陽者、天下之腰脊也。中原有之、可以併東南、東南得之、亦可以西西北者也。）<sup>④</sup>と云う。この結論が一々歴史事實に基いてなされていることは言うまでもないが、それをすべてここに引用し、その論の当否を検討する余裕はない。今はただこれら三地の重要性に対する優劣についての論を掲げておくに止めたい。

或る人が自分に言つた。「武昌は水路の要衝であり、荊州は陸路の要衝であり、襄陽は地形上要害險固なところであると聞いていたが、君の話によつて、この三郡は、楚における鼎の足だという感を深くした。どれも優劣はつけられないではないか。」そこで自分はいこう答えた。「それは不十分な見方であつて、三つを各々比較してみると、襄陽は武昌、荊州の比ではない。呉人の夏口（武昌）は、晋の襄陽に対抗することが出来なかつたし、齊人の郢州（荊州）は、肅衍の襄陽に対抗することが出来なかつた。また宋人の鄂州（武昌）も蒙古の襄陽に敵することが出来なかつた。昔の人も言つている。「荊州は襄陽を制するに充分でないが、襄陽が荊州を合せるのは困難でない。」と。（客曰、「予聞之。武昌、水要也。荊州、路要也。襄陽險要也。今由子之言、益信三郡之於楚、如鼎足然。殆未容以優劣視歟」余曰。「三要之説、亦未足然。子遂因之而以三郡並較也、襄陽殆非武昌荊州比也。呉人之夏口、不能敵晋之襄陽、齊人之郢州、不能敵肅衍之襄陽、宋人之鄂州不能敵蒙古之襄陽矣。昔人亦言、「荊州不足以制襄陽、而襄陽不難於併江陵也。」）

以上によつて彼の方法はほぼ明らかになつたと思ふが、もう少し彼の地域論を具体的に示す必要がある。首都の位置について、歴代のそれを論じた後、

規範は周代に出来て漢唐に受けつがれた。首都は関中にあるのがよいと思う。(然則建都者、当何如。曰法成周而紹漢唐、吾知其必在関中矣。)

と述べ、また山西は関中に次ぐ要害堅固な地域である。それでは都を建てるのによいところだろうかという議論をして次の如く述べている。

「事の成敗は相関的のものであつて、廻る輪のようなものである。形勢はそれにたよることが出来ると言つてしまえば、古今を通じて亡びた国はないわけである。また冀州は自然環境のよいところだと朱子が言つているのを聞かないか。昔堯は平陽(臨汾県)に都し、舜は蒲坂(永濟県)に都し、禹は安邑に都した。思うに昔から帝王は夫々山西に都したのである。」之に対して或人が「そうであるならば、山西は都を建てるによいところだろうか、どうだろう。」と言つた。そこで自分はこう答えた。「天下の事においては創業が六ヶしい。燕京は遼・金・元のとをまねたのであるが、規範を黄帝に取つたものだとする。また山西には堯・舜・禹の事蹟があるのに、漢唐以来ここに都を建てるものはないと言つたりする。凡庸な人の議論はこのように、本末を究めない。一体山西と燕京とは、同じように語る事が出来るだろうか。(曰。一成敗相乘也、如転關也。使謂形勢可恃、是終古無覆亡之國也。

且不謂朱子之說乎。冀州山川風氣所全也。著者堯都平陽、舜都蒲坂、禹都安邑。蓋自昔帝王嘗更居之矣」曰。「然則山西可以建都否乎。」曰。「天下之事、創起為難。燕京襲遼金元之故轍。乃曰取法於黃帝也。山西有堯舜禹之成蹟。乃曰漢唐以來、未有建都者也。庸人之論、不究本末如此。夫山西之与燕京、又烏可以同日語哉。」<sup>⑦</sup>

河南については、

河南は昔から戦場の土地と言われる。天下を取る場合には河南は必ず戦場となる。天下が定まつてから河南を守備の場所とすれば、必ず亡びる。周は東へ行つて河南で衰えたし、漢も東して河南で弱くなつた。また拓跋も南へ来て河南で亡びた。(河南古所称四戰之地也。当取天下之日、河南在所必争。及天下既定、而守在河南、則岌岌焉有必亡之勢矣。周之東也、以河南而衰。漢之東也、以河南而弱。拓跋之南也、以河南而喪乱。)

では河南の地はもともと守ることが不可能なのであるかというに、関中を守り、河北を守ることが即ち河南を守ることなのだ。昔から今まで、河南の禍のうち、関中にあたるものが一〇の中七、河北にあたるものが一〇中九を占めているのである。(然則河南固不可守乎。曰守関中、守河北、乃所以守河南也。自古及今、河南之禍、中於関中者、什之七。中於河北者、什之九。)

最後に四川に対する彼の考え方を掲げておこう。

四川は坐守する土地ではない。四川をもつて天下の權を争い、うまくゆけば王になれる。そこまでゆかなくても弱者にはなれる。しかし、その險の固いのを頼んで坐守すれば、きつと亡びる。（四川非坐守之地也。以四川而争衡天下、上之足以王、次之足以霸。恃其險而坐守之、則必至於亡。）

では何故に坐守の地でないのであろうか、それについてはこう述べている。

今、盗人を防ぐのに譬えてみると、盗人を垣の内を防ぐことになる。垣根が一度壊されれば家の者は皆胆をつぶしてしまつて、相手と戦うことが出来ない。それだから、劍閣を守るに劍閣をもつてせず、瞿塘を守るに瞿塘をもつてしないのは当然である。一体劍閣や瞿塘が險であることは子供でも知つている。それを知つているから攻める方は必死であり、守る方は努力しない。こうなればその成敗は判りきつたことである。（譬之禦盜者、禦盜於垣牆之内。垣牆一壞、而拳家之人、心胆墮地、何能復身敵戰哉。然則守劍閣者、不以劍閣。守瞿塘者、不以瞿塘可知也。夫劍閣瞿塘、三尺童子、皆知其為險也。知其為險、則攻者必有之死而生之志、守者必有以逸待勞之情。用心一分、而成敗判焉）この四川をめぐる攻防論は更に次の如く展開される。それでは四川において亡ぼされないようにするには、必ず戦つたらよいか、いや自分は戦う

ことによつて四川が保たれるとは言わない。守ることをしないで戦う者は有利な戦いをする事が出来ない。それ故戦いながら守ればその守りは固い。また守りながら戦えば戦は必ず強い。このように戦と守とは形と影の如く相離れないものである。（然則欲蜀之不亡、必以戰乎。曰余非謂特戰以存蜀也。棄守以為戰者、不可謂善戰者也。故曰以戰為守、守必固。以守為戰、戰必強。戰守不相離也、如形影然。）

以上断片的ではあつたが、彼の所論を掲げた。これらによつても明らかのように、その地域論は、地利を重要視した為、戦略地理論の色彩が強い。しかしそれは単なる作戦論ではない。空間支配は政治の重要な要素であつて、現実の政治に當つて如何にして空間を確保するかは、為政者の大きな課題である。治乱興亡窮りない中国において、その地域論が、空間支配に重点を置くものであつたとしても、それは決して不思議ではなからう。

かかる議論をなすに際して、彼は空間をいかに考えたであろうか。彼にあつては特に地域設定ということはないが、中国古来の地域名を適当に使い分けている。勿論主要な地域のユニットとしては、清初の行政区劃たる省を用いている。中国には古く九州なる地域の区分があつた。そのひろがりの漠然とした地域ではあるが、すべてを古典に顧みる中国では、この九州の觀念は人々の地域観を強

く規定している。彼も決して例外ではない。中国では、行政区劃の名称であつても、それが人々に語られるうちには境界の明瞭でない土地のひろがりを目指すようになる。本来地域とは恐らく明瞭な線でもつて区劃される如きものではないであらう。そうであるとすれば、彼がしばしば用いる東南とか西北とか名付ける地域は、一見曖昧であるようであるが、実は地域の何者であるかを熟知していたと言つてよいのではなからうか。また彼は常に天下という言葉を用いて、部分としての地域の全体に対する位置価値を云々する。しかもその全体は単なる部分の集合体ではない。小なる地域はより大なる地域の中にあつて始めてその真の意義を顯すのである。彼の地域論が全体性において欠くるところのないのはこれによるものであらう。

更に彼は地域のもつ位置価値を比喩的に表現せるために、人体に擬する。例えば、

蜀は秦隴のひじやわきにあたり、呉楚ののどにあたる。(蓋蜀者、秦隴之肘腋也。呉楚之喉吭也。)

陝西は天下の頭やうなじにあたるところであつて、病氣が頭や項にあれば、そのなりゆきとして必ず死ぬ。もし死なないなら、それはほんとの病氣ではないのだ。(蓋陝西之在天下也、猶人之有頭項然。患在頭項、其勢必至於死。而或不死者、則必所患之非真患也。)

説史方輿紀要とその地域論(海野)

襄陽は天下の腰や背骨である。(夫襄陽者、天下之腰脊也。)

この比喩は決して中国全土を一個の人体とした形態的比喩ではない。人体の各部の持つ機能的な価値を地域にあてはめたものに過ぎない。けれども之によつて、彼の地域に対する有機体的な觀念を窺い得るのではなからうか。彼の眼に映じた空間はもはやモザイクの如く、生命なき物質の充填せられたものではなく、生命の躍動する偉大なる有機体であつた。

#### ①② 「説史方輿紀要」総叙二

③④⑤ 湖広方輿紀要序(説史方輿紀要卷七十五)

⑥ 直隸方輿紀要序(説史方輿紀要卷十)

⑦ 山西方輿紀要序(説史方輿紀要卷三十九)

⑧⑨ 河南方輿紀要序(説史方輿紀要四十六)

⑩⑪⑫⑬ 四川方輿紀要序(説史方輿紀要卷六十六)

⑭ 陝西方輿紀要序(説史方輿紀要卷五十二)

⑮ 湖広方輿紀要序(説史方輿紀要卷七十五)

#### 四 その意義

以上見來つたところによつて、「説史方輿紀要」及びその地域論が、中国地理学史上どのような位置を占めるかはほぼ明らかになつたと思う。かかる書が中国においてどのように受取られたか、彼自身はこの書の意義についてどのように考えたか、またこの書が現代

においてどのような意味をもつか。それらを述べて結びとしたい。

顧祖禹と金石の交を結んだ同時代の学者魏禧は、この書を評して、「數千百年絶無にして僅有の書である。」<sup>①</sup>とまで賞讃し、地域に対する卓見として二つの点を指摘している。

一つは天下の形勢を、都を建てる場所によつて見るという点である。辺地とか腹地とかいうものは定つてゐるわけではない。要害の地であつても散地（役に立たぬ土地）となるし、散地でも要害の地となることがある。これらはすべて都の位置によつてきまるのである。もう一つは根本の地と事を起す地とがあるということである。根本を立てるには天下の形勢を充分知らなければならぬが、事を起すにはどこでも構わない。（一以為天下之形勢視乎建都。故辺与腹無定所。有在此為要害、而彼為散地、此為散地、彼為要害者。一以為有根本之地、有起事之地。立本者必審天下之勢、而起事者不損地。）

この書が完成当時において既に高く評価されたことは右によつて明らかであるが、清代を通じて多くの人々に利用された。しかも一三〇巻という龐大な量であるので、その要約、必要な部分の抜粋或いはその補正などが行われた。<sup>②</sup>民国になつても地域論のみを集めた校注本が刊行された。<sup>③</sup>この様に永きにわたつて反響の大きかつた「方輿紀要」は今後においてもその生命を保ち続けるに違いない。

さて彼自身はこの書の果す役割についてどのように考えたか。次の彼の言葉は総志に対する考え方も示されてゐて興味深い。

天子は内においては万国を愛撫し、外においては四方の異民族に蔽<sup>カシ</sup>むのであつて、枝幹強弱の程度、辺腹重軽の形勢を知つていなければいけない。宰相たるものは、天子をたすけて国家を治めるのであつて、辺境の利害のある場所、軍隊を置くのによい場所をよく知る必要がある。中央官吏たるものは、天子の為に人と物をすべおさめるのであるから、財賦の出る所、軍や國に役立つ所をよく知る必要がある。地方の役人は天子から人民及び土地のことをまかされてゐるのである。そこで疆域の入りまじつてゐることや山や湖沼の実情、また農耕や灌漑の良し悪し、民情風俗の區別をよく知る必要がある。一般人民は賦役のためにあつちへ行つたりこつちへ行つたりする。それで水陸の境界、及び土地の險易によつてどう行動するかの実際をよく知つていなければならぬ。

以上のことがらを知つてこそ、乱世において交渉に役立つし、強暴なる者を倒せるし、平和の時にはうまく國家を経営し、人民よをくおさめられるのである。人ごとごとく、自分の書（説史方輿紀要）から色々と知識をとり出して参考にするであらう。（天子内撫万国、外蒞四夷。枝幹強弱之分、辺腹重軽之勢、不可以不知也。宰相佐天子以經邦。凡辺方利病之処、兵戎措置之宜、皆不

可以不知也。百司庶府為天子綜理民物、則財賦之所出、軍國之所資、皆不可以不知也。監司守令受天子民社之寄、則疆域之盛饒、山沢之蠶歷、与天咻桑水泉之利、民情風俗之理、皆不可以不知也。四民行役往來、凡水陸之所經、險夷趨避之實、皆不可以不知也。世乱、則由此、而佐折衝、鋤強暴、時平、則以此、而經邦國、理人民。皆將於吾書有取焉耳。」<sup>⑥</sup>

ここに我々は彼の自著に対する明確な意図と絶大な自信とを見る事が出来る。時の平乱を問わず、人の差別なく、現実の生存に欠くことの出来ない知識として、総志引いては地理学が性格づけられていることに注目しなければならぬ。言うまでもなくかかる実学思想は地理学に限らず中国のすべての学問の根底に横たわるものであるが、彼にあつては一入実践への意図が明白であるように感じられる。それは他でもない。空間支配に失敗した明朝の轍を踏ましままいとする民族への愛情がその胸奥にひそんでいたであろうから。彼の言にある如く、中国における総志は、上は天子から下は一般人民に到るまで、現実に対処してゆくに必要な日常の書であつた。かかる性格を有する総志において、地図の役割はどうであつたか、彼は地理書(総志)と地図の關係について次の如く言う。

蘇軾は、「地図というものは地理書(地誌記述)の完成をたすけるものだ」と言つている。書は地図の根本を立てるものであり、

地図は書のすじみちを明らかにするものである。だから地図は書があつてこそ意味のあるもので、地図には要点を挙げておけばよいし、簡略であつても構わないのである。(蘇氏曰、「図者所以輔成之也。」書以立図之根柢、図以顯書之脈絡、以圖從書、圖舉其要可也、不患其略也。)

地理書は地図を必要とするが、重点は地誌記述に置かるべきだとするのである。地図はその用途によつて一概には言えないが、「要図で差支えない」と言うのは味うべき言葉である。我々はフリーハントの略地図が、往々にして諸事項を網羅した精密な地図より印象強いことを経験するからである。彼はまた地図の実用性を説いた後、次の如き名言を吐いている。

地図はそれによつて土地の形を知るものであり、地誌は土地の理法を明らかにするものである。地図を左に、地誌を右にしてこそ其の地理学者なのである。(蓋図以察其象、書以昭其數、左圖右書真学者事也。)

さて我々は以上の如き秀でたる総志に何を学んだらよいであろうか。歴史事象の投影されたものとして土地(空間)を見ようとしたこの総志が、たとい地誌と呼ばれるべきものであるとしても、ヨーロッパ流の現代地誌と同列に置くことは出来ない。しかしながら地誌の備えるべき基本的条件として、次の二つの事柄を「方輿紀

「要」が示唆していると言え、は当らないであらうか。事實は事實としてあるがままに記載するということと、それに基く地域の価値論を掲げるということ。勿論これらについて問題が横たわつているのであり、それに一步を踏み入れてこそ地理学の本質に触れ得ることは百も承知であるが、浅味なる筆者の到底及ぶところではない。ただこの書の真意を誤り伝えてはいないかを懼れる。

- ①② 魏禧「説史方輿紀要」叙 内藤湖南博士も魏禧のこの批評を引用されている（支那史学史 四一一頁）
- ③ 閻若璩「四書釈地」乾隆一二年勅撰 「通鑑覽要」乾隆三二年 「通鑑輯覽」阮元「浙江圖考」などに引用された。
- ④ 清代に出たものとして、歴代州城形勢篇を要約した杜文瀾録

「方輿紀要形勢論略」二卷、「方輿紀要」の要約本として潘鐸撰「方輿紀要簡覽」一卷、その考証をなした許鴻鑿撰「方輿考証」一百卷などがある。

⑤ 疏達撰「顧氏説史方輿紀要京省序詳注」一卷が民国二二年に刊行された。

⑥ 「説史方輿紀要」総叙三

⑦ 記述内容を明末までとした為でもあるが、既に清朝になつて

いるにも拘らず明朝を國朝としている点にも窺える。

⑧ 蘇軾「歴代地理指掌圖」序

⑨⑩ 「説史方輿紀要」凡例

〔附記〕色々と御高教を賜つた森鹿三教授をはじめ京大人文科学研究所地理学研究室の方々に感謝する次第である。